

西東京市の計画について

1 西東京市第3次基本構想・基本計画

西東京市第3次基本構想は、新市誕生からのまちづくりを踏まえつつ、次の10年（令和6年度から令和15年度まで）の目指すべき将来像を描き、その実現に向けたまちづくりの方向性を示すものです。基本目標として子どもが健やかに育つまちとして、安心してこどもを産み育てるために、基本施策として幼児教育・保育充実を図ることとされ、基本計画においては、多様な保育ニーズへの対応、保育環境の充実を図ることとされております。

2 西東京市公共施設等総合管理計画

西東京市公共施設等総合管理計画（令和6年3月）は、市の最上位計画である「西東京市第3次総合計画」で掲げる目指すべき将来像を実現するための実行計画として位置づけられ、「西東京市第5次行財政改革大綱（令和6年3月）」で掲げる目指すべき将来像への道筋の実現のために、公共施設の量と質の最適化やライフサイクルコストの適正化を図る基本計画として位置づけされています。

西東京市公共施設等総合管理計画において、公立保育園については、基幹型保育園（地域子育て支援センター併設の保育園）に位置づけ、中学校通学区域に1箇所の配置を検討するとともに、障害児保育や医療的ケア児等の支援の必要な児童の受入の充実を図ることとされています。また、地域の子育て支援の拠点として在宅で子育てをする家庭への支援・相談機能の充実を図るため、施設更新に当たっては、中学校との複合化を基本に検討することとなっております。

3 西東京市第5次行財政改革大綱

西東京市第5次行財政改革大綱（令和6年3月）においては、保育需要に基づく定員の適正化を図るとともに、エリア（圏域）の考え方を踏まえて「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」の見直しを進め、公設公営保育園の民設民営化を含めた「（仮称）西東京市公立保育園の民設民営化計画」へと改定し、計画的に民間移譲を実施することとされています。

保育の質を保ちながら、さらなる待機児童対策を進めていくためには、国・都からの負担金収入が見込まれる民設民営化（民間移譲）を順次進めることが有効であり、施設の維持・更新に国・都からの補助金等を導入することができ、各々の保育理念に基づいた整備を行いやすくなるなどのメリットも考えられます。